

1. 申請方法について

被保険者が申請手続きをします（事業所を経由する必要はありません）。

※被保険者からの申請で被扶養者分も併せて記載されます。

インターネット申請

- 当健保組合のホームページ「医療費のお知らせ（医療費通知）」から申請できます。
- 申込フォームの登録日が受付日となります。（登録メールアドレスに受付完了のメールが届きます）

書面申請

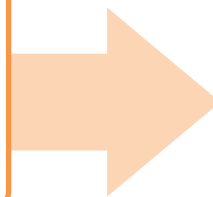
- 発行申請書を郵送又はFAXで当健保組合に提出してください。
※発行申請書はホームページから印刷できます。
- 調整・広報課に届いた日が受付日となります。

インターネット環境がある方は、インターネット申請がおすすめ！

郵送だといつ受付されたか分からない…

FAXだと宛先が合っているか…

インターネット申請は受付完了メールが届きます！



2. 申請区分について

確定申告の医療費控除（例年3月15日まで）に対応するため、2通りの申請区分を設けています。

①診療月と②送付時期をご確認の上、どちらか1つを選択して申請してください。

令和5年分（A）

- ① 記載される診療月が1月～10月（10か月分）※
- ② 令和6年1月26日以降に受付順で発送

※受付時期によっては、
記載される診療月が11月までになる場合があります。

令和5年分（B）

- ① 記載される診療月が1月～12月（1年分）
- ② 令和6年3月22日以降に受付順で発送

令和4年分も申請できます。必要に応じて申請してください。

令和4年分

- ① 記載される診療月が1月～12月（12か月分）
- ② 単年分での申請は随時発送（令和5年分の申請がある場合は、上記区分の発送時期になります。）



なんで1年分（令和5年分（B））は3月にしか発送できないの？

医療費のお知らせは、病院や薬局等からの請求（月1回）に基づき発行します。請求が健保組合に届くまで最短で2か月、到着後の事務処理に約1か月かかることから、12月診療分を含む1年分を発行できるのは3月になります。



3. 申請者情報について

申請者は被保険者（本人）となり、被保険者からの申請で被扶養者分も併せて記載されます。
申請者情報の「記号・番号」はお手持ちの保険証で確認できます。
※申請内容に不備があると、発行が遅れる場合があります。

記号・番号

被保険者氏名

日中に連絡が取れる電話番号

申請内容について、健保組合から連絡させていただくことがあります。

➤ 調整・広報課（03-3291-4532）

メールアドレス（インターネット申請のみ）

入力したメールアドレス宛に以下のアドレスから受付完了のメールが届きます。

iryohituuti@kankenpo.or.jp（送信専用）

住所確認のお願い

当健保組合に届け出ていただいた住所（発行日時点）に特定記録郵便で送付します。
住所に誤りがあると宛先不明で返送されてしまいます。

